受験 試験当日の諸注意

受験票について

- 1. 受験票は、マイページから、A4サイズの白紙に印刷して、試験当日必ず携帯してください。受験票の郵送はしません。
- 2. 試験当日、受験票を紛失、又は忘れた場合は、1号館1階の「受験票忘れ等再交付場所」(アドミッションセンター)に申し出て受験票再交付の手続きをとってください。

試験室への入退場

- 1. 22ページの集合時刻をよく確認して遅刻のないよう注意してください。天候不順や事故による交通機関の遅れなども 十分考慮して、早めに到着するようにしてください。
- 2. 試験室の案内は、試験日に正門と東門で配付します。試験室建物内には係員に受験票を提示して入場してください。
- 3. 試験室では受験番号と同じ番号の席に着き、受験票は4つ折りにし、受験番号が記載されている面を表にして机上(監督者が確認しやすい位置)に置いてください。
- 4. 試験開始前に受験者の出席を調査し、志願票の顔写真と照合します。顔をあげ、静粛に待機していてください。
- 5. 試験開始後30分以内の遅刻は入室を認めます。
- 6. 試験終了まで退室を認めません。

受験上の注意

- 1. 解答用紙に受験番号シールが貼られていなかったり、名前・受験番号が記入されていない場合は無効となります。
- 2. 解答用紙の科目マーク欄がマークされていない場合、又は複数の科目にマークされている場合は、0点となります。
- 3. 試験において不正行為と認められた場合や、指定の教科・科目を1科目でも受験していない場合は、全科目の試験を 無効とします。(不正行為については、24ページを参照してください)
- 4. 机上に置けるものは、以下の10点です。ペンシルケース等は机上に置くことはできません。
 ①受験票 ②HBの黒鉛筆(シャープペンシル可) ③鉛筆キャップ ④鉛筆削り ⑤プラスチック製の消しゴム
 ⑥時計(辞書・電卓・端末等の機能があるものや、それらの機能の有無が判別しづらいもの、秒針音のするもの、キッチン
 タイマー、大型のものは不可。アラーム機能は解除すること) ⑦眼鏡 ⑧ハンカチ ⑨ティッシュペーパー(中身だけ
 を取り出したもの) ⑩目薬
- 5. 耳せん、定規、コンパス、下敷の使用は認めません。
- 6. 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末等はアラーム機能等を解除して電源を切り、かばんにしまってください。また、 それらの機器の時計機能の利用はできません。
- 7. 和歌、格言等が印刷されている鉛筆等の使用や、英文字や地図等がプリントされている服等は着用しないでください。着用している場合には、脱いでもらうことがあります。
- 8. 座布団、ひざ掛けなどを使用する場合には、監督者に申し出て許可を得てください。
- 9. 武蔵大学の構内はすべて禁煙です。また練馬区の条例により、区内全域の道路、公園などの公共の場所で歩行喫煙とたばこのポイ捨てが禁止されています。
- 10. 試験中に身体の具合が悪くなったときは、監督者に申し出てください。ただし、救護室での受験は認めません。救護室から 試験室に戻った後は受験を継続できますが、試験時間の延長はできません。

その他

- 1. 学生食堂は営業していませんので、昼食は各自ご用意ください。
- 2. トイレは混雑しますので、案内図により構内各所のトイレを確認の上、利用してください。
- 3. 試験当日、公共交通機関を利用してお越しください。車やオートバイでの構内乗り入れはできません。自転車は指定の駐輪場(30ページ参照)にとめてください。自家用車での送迎はご遠慮ください。
- 4. 本学では宿泊施設の紹介・斡旋はしません。宿泊を希望する場合は、下記に申し込むか、他の旅行代理店等に直接申し込んでください。

●武蔵学園生活協同組合

https://www.univcoop.jp/musashi/start/

受験宿泊について:公式Webサイト内「新入生応援サイト」→「受験生の方へ」 お問い合わせ:公式Webサイト内「お問い合わせ」フォームからご連絡ください。



感染症に関する注意事項

試験当日、感染症を疑う症状(37.5度以上の高熱、嘔吐、下痢などの症状)がある場合、他の受験生や監督者等への感染のおそれがありますので、原則として受験をご遠慮願います。ただし、学校保健安全法の出席停止期間内にあっても担当医が伝染のおそれがないと認めた場合は、この限りではありません。

なお、上記により受験をご遠慮いただいた場合でも、追試験等の特別措置及び入学検定料の返還は行いません。試験 当日の体調管理については十分に注意してください。

Q

숲

試験当日の諸注意 受験

不正行為について

- (1)次のことをすると不正行為となります。
 - ① カンニング (試験時間中に試験の教科・科目に関係するメモやコピーなどを机上等に置いたり見たりすること、教科書、参考書、辞書等の書籍等の内容を見ること、他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど) をすること。
 - ②他の受験者に答えを教えたりカンニングの手助けをすること。
 - ③配付された問題冊子を、その試験時間が終了する前に試験室から持ち出すこと。
 - ④ 解答用紙を試験室から持ち出すこと。
 - ⑤ 解答開始の指示の前に、問題冊子を開いたり解答を始めること。
 - ⑥ 試験時間中に、定規、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具を使用すること。ただし、特別に指定されている場合を除く。
 - ⑦試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書、ICレコーダー等の電子機器類を使用する こと。ただし、特別に指定されている場合を除く。
 - ⑧解答終了の指示に従わず、筆記具を持っていたり、解答を続けたりすること。
- (2) 上記(1)以外にも、次のことをすると不正行為となることがあります。
 - ①出願の際に本学に提出した書類・資料、提供した情報等に偽造・虚偽記載・剽窃等があること。
 - ②試験時間中に、定規、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具や携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書、ICレコーダー等の電子機器類、教科書、参考書、辞書等の書籍類をかばん等にしまわず、身に付けていたり手に持っていること。ただし、特別に指定されている場合を除く。
 - ③試験に関することについて、自身や他の受験者が有利となるような虚偽の申出をすること。
 - ④試験会場において他の受験者の迷惑となるような行為をすること。
 - ⑤試験室において試験監督者等の指示に従わないこと。
 - ⑥その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。
- (3) 不正行為の疑いがある場合、次の対応をとることがあります。なお、その際に要した試験時間の延長は行いません。
 - ・試験監督者等が注意をする、または試験後に事情を聴くこと。
 - ・試験中に使用を認められていない物品を預かること。
 - ・別室での受験を求めること。
- (4) 不正行為と認められた場合、次の対応をとることがあります。
 - ・全科目の試験を無効とします。また、以後の科目の受験も認めません。なお、その場合に入学検定料は返還しません。
 - ・当該年度に受験した本学の全ての入学試験の結果を無効とします。
 - ・不正行為によって、試験実施に影響が出た場合等は、警察に被害届を提出することがあります。